

「千葉県生誕 150 周年記念『ちば文化資産』オリジナル フレーム切手デザインコンテスト」 作品募集要項

県では、千葉の文化的魅力を特徴づけるモノ・コトとして平成30年度に「ちば文化資産」を111件選定しました。この「ちば文化資産」を会場や作品のテーマとして活用し、本県の文化的魅力の発信及び地域の活性化を図るとともに、「ちば文化資産」の魅力を再認識し、未来に継承していくための契機として、令和5年の千葉県生誕150周年を記念し、受賞作品を千葉県生誕150周年記念オリジナル フレーム切手として作成・発行するため、作品を募集します。

1 募集内容

「ちば文化資産」の魅力を表現した絵画や写真作品を広く募集します。現在111件選定されている「ちば文化資産」のいずれかに関するものをテーマにした作品を御応募ください。（「ちば文化資産」から着想を得た独創的な作品も可）

御応募いただいた作品の中から、審査により20点の受賞作品を選定し、さらに受賞作品20点の中から投票で10点の作品を、千葉県生誕150周年記念オリジナルフレーム切手のデザインとして採用します。

また、御応募いただいた作品は千葉県立美術館等に展示します。

※「フレーム切手」は日本郵便株式会社の登録商標です。

2 募集期間

令和4年7月1日（金）から9月5日（月）まで ※郵送の場合、当日消印有効

3 応募条件

- (1) 未発表のオリジナル作品で、第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害しないものとします。
- (2) 作者本人のほか、親権者、後見人又は作者本人から作品の使用権を委譲された団体からの応募も可能です。

4 出品料

無料

5 作品募集

(1) 応募部門

①絵画部門（応募は一人1点まで。また、年齢は応募時の年齢とする。）

- ・ジュニアの部（15歳以下）
- ・一般の部（16歳以上）

②写真部門（応募は一人1点まで。年齢区分なし。）

③Instagram 部門（点数制限なし。年齢区分なし。）

(2) 応募方法

- ①郵送：作品と応募用紙を同封し運営事務局へ郵送。（団体で取りまとめた応募も可としますが、その際は団体応募用紙に代表者氏名・連絡先を必ず明記してください。）
- ②データ：応募フォームに必要事項を記入し御応募ください。（応募できるファイル容量は 10MB までです。）
※作品は事務局にて印刷しますが、印刷の仕上がりについては、事務局へ一任していただきます。
- ③Instagram から（Instagram 部門での応募）：
 - ・「ちば文化資産切手デザインコンテスト」公式アカウント（@chiba_stamp_contest）をフォロー
 - ・「#ちば文化資産切手コンテストに応募」「#（撮影したちば文化資産の名称）」を付けて投稿※受賞作品は展示等のため、事務局より元データの提供を依頼します。

6 審査・発表

- (1) 令和4年10月頃に審査を実施し、20点の受賞作品を決定します。受賞作品は、5(1)の応募部門ごとに5点程度ずつ選定する予定です。
- (2) 20点の受賞作品の中から、投票により10点の作品を千葉県生誕150周年記念オリジナル フレーム切手のデザインに採用します。切手のデザインは、5(1)の応募部門ごとに2～3点ずつ採用する予定です。
- (3) 選考結果は、審査会終了後に応募者に連絡します。切手の発表、販売は令和5年6月頃を予定しています。
- (4) 受賞者には賞状と記念品を贈呈します。授賞式は令和5年6月に実施予定です。
※賞状及び受賞者発表にあたり、お名前（本名）を公表させていただきます。
- (5) 審査の経緯及び結果に関するお問合せにはお答えできませんので、御了承ください。

7 作品展示

(1) 千葉県立美術館

- ・展示期間：令和5年1月11日（水）から22日（日）まで
- ・原則全ての応募作品を展示しますが、応募多数の場合は審査の上、展示作品を決定します。

※Instagram 部門は、受賞作品以外は会場内モニターでスライド展示等を行います。

(2) その他の展示会場（県内商業施設等）

- ・展示期間：令和4年11月から令和4年12月まで
- ・会場の規模等に合わせて展示作品を決定します。

※具体的な展示場所・展示期間は後日千葉県ホームページ等でお知らせします。

(3) ホームページ

- ・展示期間：令和5年1月から公開
 - ・「千葉県生誕 150 周年記念『ちば文化資産』オリジナル フレーム切手デザインコンテスト」ホームページ内で原則全ての応募作品をオンライン展示します。
- ※具体的な公開日、URL は後日千葉県ホームページ等でお知らせします。

8 応募作品規定

※切手デザインの1枚あたりのサイズは32mm×32mm又は24mm×24mmとする予定です。そのため、作品は正方形のデザインを推奨します。(正方形以外の場合、切手デザインにする際は応募者に確認の上、作品をトリミングする等の調整をさせていただきます。)

※千葉県立美術館等での展示にあたり、作品サイズの上限を設けておりますので御注意ください。

※郵便切手の金額、発行年等の文字は作品内に記載しないでください。

※応募作品は返却しません。

①絵画部門

- ・作品サイズ／データ応募：自由（事務局にてA4サイズに印刷したものを展示します。）
郵送応募：画用紙八つ切りサイズ（392mm×271mm）程度まで
- ・画材／平面（油彩、水彩、鉛筆、クレパス、パステル、アクリル、水墨、版画、デジタルペインティング等）
※消えやすい画材は避けること。
- ・額装／不要 ※共通台紙に貼り付け、展示します。
- ・応募方法／郵送又は応募フォーム

②写真部門

- ・作品サイズ／データ応募：自由（事務局にてA4サイズに印刷したものを展示します。）
※900万画素（2,516px×3,544px）以上を推奨します。
郵送応募：A4サイズまで
- ・種類／自由（白黒、カラー、デジタル、フィルムなど）
- ・額装／不要 ※共通台紙に貼り付け、展示します。
- ・応募方法／郵送又は応募フォーム

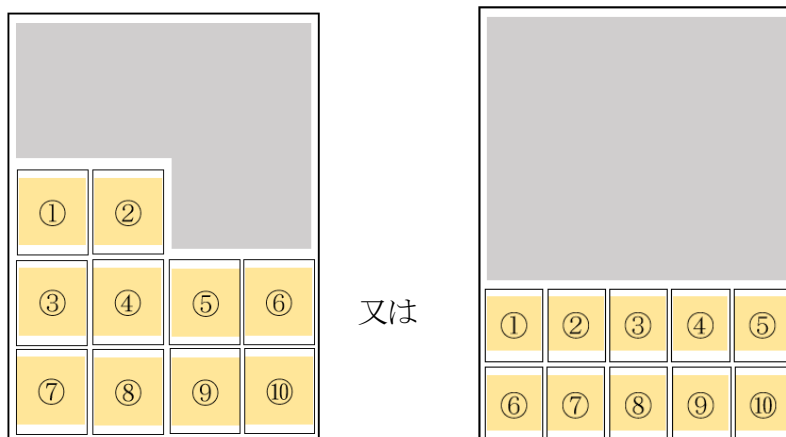
③Instagram部門

- ・作品サイズ／自由（受賞作品は事務局にてA4サイズの用紙に印刷したものを展示します。）
- ・応募方法／Instagram®から応募

9 切手レイアウト

レイアウトは下図のようなイメージを想定しています。(①～⑩に今回募集した作品が入ります。)

(イメージ)



10 留意事項

- (1) 切手のデザインとして選定された作品の著作権、使用权、商標権等その他一切の権利は、千葉県に帰属します。また、応募者は、当該作品に対し、著作人格権を行使しないものとします。
- (2) 切手のデザインとして選定された作品については、切手を制作するにあたり、トリミングや色調補正など、オリジナルデータを調整させていただくことがあります。
- (3) 切手のデザインとして選定された作品については、日本郵便株式会社において、広報誌、周知用の印刷物及びホームページ等への掲載、展覧会等での展示に使用することがあります。
- (4) 上記(1)以外の応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、千葉県及び「ちば文化資産」所有者・主催者等が行うSNSやインターネット、印刷物等での広報において、応募者の許可なく無償で使用させていただくことがあります。(その際、氏名(ペンネーム)及び作品名は記載せず、トリミング等の加工を施す場合があります。)
- (5) 法令又は公序良俗に反する内容は応募できません。その他、主催者が不適切と判断した作品は応募を取り消す場合があります。
- (6) 応募作品が、既発表の作品と同一の場合や第三者の知的財産権等の侵害となる場合、本募集要項に反している場合は、審査結果の発表後であっても決定を取り消します。また、既に賞状等を授与した後にその事実が判明した場合は、それらを返却していただきます。
- (7) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの費用負担と責任で解決していただきます。千葉県では一切の責任を負いません。なお、応募作品に関連して、千葉県が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (8) 作品は、輸送、審査、展示作業に耐えられるようにしてください。
- (9) 作品管理には十分注意を払いますが、不慮の災害・事故による作品の破損・亡失等について責任は負いません。
- (10) 展示にあたり、糊付け等の軽微な加工を施す場合があります。

- (11) 展示の際、氏名（ペンネームの場合はペンネーム）・年齢区分・作品タイトル・作品に関するエピソードを表示します。
- (12) 応募内容（作品タイトル、エピソード）に誤字・脱字と思われる内容が認められた場合には、主催者が修正を加える場合があります。
- (13) 電子データや Instagram で応募された展示作品は、事務局で印刷し展示しますが、作品オリジナルの色合いを完全に表現できない場合もあります。
- (14) 応募者は、応募の時点で本募集要項の内容に同意したものとします。

1 1 応募・問合せ先

「千葉県生誕 150 周年記念『ちば文化資産』オリジナル フレーム切手デザインコンテスト」
事務局（株式会社オニオン新聞社内）

住所：〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-3-1 フジモト第一生命ビル 5F

電話：043-201-8811（平日 10：00～17：00）